

第 95 回定期全国大会集約(要旨)

2 日間にわたる討論、たいへんありがとうございました。経過で 3 名、方針で 8 名、合計で 11 名の代議員から、最重要課題である組織強化・拡大の報告、職場における取組と闘いの報告、安全問題や公共交通など様々な課題についての発言がありました。また本部に対する意見や質問もありましたので集約の中で答えさせていただきます。

東日本本部の諏訪代議員から規約の一部変更に関わる部分について、質問や意見等がありました。この間、全国代表者会議・中央委員会・全国大会等で組合員資格に関する発言や組合員資格の上申等があり、早急な答えをとの強い意見をいただいていたこともあり、諮問機関である全国組検に諮問し議論を行っていただきました。中央執行委員会として、全国組検の報告を受け、規約の一部変更を議題として全国大会で各代議員に議論してもらうことを確認して、提案させていただきました。

1 つめに、何故、今回規約変更を行うのかとの質問についてですが、現在グループ外で働いている方の組合員資格について、確かに組織減少の中で一人でも多くの労働者に国労へ結集してもらうことは重要だと考えますが、労働組合であることから、その組合員の労働条件改善に向けた闘いが現在出来ているのか、また J R 世代に引き継ぐ中において、運動が可能であるのかという点は重要なポイントになると考えます。本部として、グループ会社の労働条件等について調査を実施しながら、本体・グループ会社一体となった運動を進めているところです。

J R 東日本でのセカンドキャリアの選考において、組合員差別などがあつた場合や、現在、裁判が行われている 65 歳以降の雇用の問題で、組合員資格が認められないとなると影響があるのではないかと質問ですが、セカンドキャリア採用などについて、エリア本部とも情報共有を行いながら、所属組合による差別など恣意的な対応がないように会社には求めていると考えています。また 65 歳以降の雇用について裁判が行われていることは承知をしており、この間の大会等でも答弁をしています、雇用満了後の新規採用であると認識しています。また個人訴訟で争っていることも聞いております。

3 点目に規約の問題であり、職場討議の時間が保障されていなかったとの点については、早急な判断が必要であるとの一致があり、今回の発言については、今後の課題として受け止めたいと思います。規約の一部変更の扱いについては、この後、代議員のみなさんに判断をしていただくこととなりますが、グループ外の会社等については、友誼組合等も紹介をしながら加入していただき、国労で培った運動を拓けてもらいたいと考えます。

組合員資格については、組検答申、規約の一部変更を確認していただき、その後は各級機関が規約に沿って対応していただくことで、国労組織の再強化を図っていきたく

考えます。

公共交通・ローカル線を守る闘いについては、国労に課せられた課題として、継続的な取り組みが必要であることは同様の考えでありますし、来年4月にはJR発足40年を迎えますが、4月以降、本部主催の集会を開催したいと考えていますので、結集をお願いしたいと思います。

最重要課題である、国労運動の継承と組織強化・拡大についてですが、全国から様々な闘いを作っていただき、10名の拡大を勝ち取っていただきました。特にJR世代やグループ会社での加入の報告があり、職場の中で少数であっても、国労の日常的な運動や世話役活動が実践されていることの表れだと感じ、改めて職場で闘う組合員に敬意を表します。しかし、退職者数を上回る拡大に到達していないことも事実です。現状の組織形態を当面維持していきながら、JR世代への世代交代が中心に座る体制作りが必要です。組合運営に関わる役員や団体交渉に関わる役員の育成などは急務であり、全組合員の協力を得ながら、この間開催をしてきた組織拡大経験交流集会を更に充実させていきたいと考えています。今後の組織のあり方についてですが、エリア本部の組織人員減少に伴い運動が厳しくなっているとの発言がありましたが、労働組合として職場の声を背景に会社としっかり向き合うことが言うまでもなく重要ですが、団体交渉や経営協議会などについては、労働協約により対応が可能ではないかと考えます。さらに東日本本部の中村代議員からもありましたが、運動の選択と集中は必要になるのではないかと考えます。

全国での闘いの共有に、情報発信アプリの更なる浸透を図りたいと考えています。国鉄新聞については、基本的に「TUNAG」で閲覧していただく方向で議論を進めていきたいと考えています。登録・閲覧・活用とし組織拡大のツールとしても更なる活用をお願いします。

労働条件改善・安全・安定輸送の取り組みについてです。

JR各社において、輸送障害が多発しており、グループ会社においても労災の発生などが報告されています。事故の原因については、様々な要因がありますが、背景として無理な合理化や人員不足があるのではないかと考えています。JR各社・グループ会社において重要なことは安全であり、安全を作っているのは労働者であることを労使が再確認する必要があります。安全問題について、総点検を会社に求めていくことを確認していますが、まだ十分とは言えない状況であり、大会以降エリアを中心に運動を作っていく必要があります。

グループ会社における労働条件改善については重要な課題であり、出向者については基本的には出向元のJR会社、グループ会社での交渉となり、プロパーの組合員がいる

会社について、更に交渉を強化していく必要があります。J R 本体、グループ会社一体となった闘いを本部としても作っていきます。

26 春闘についてであります、J R 各社にベア 21,000 円の要求を提出し闘いを進めてきました。

春闘の闘いについて、J R 各社の回答時期も違う中での統一闘争であり、中央での集会は集約集会ではなく出発点です。ぜひ、そうした認識で運動を拡げてもらいたいと考えます。グループ会社の労働条件改善も課題であり、本体・グループ一体となった運動が求められています。

平和と民主主義を守る闘いですが、世界各地での戦争や紛争により、多くの市民が犠牲になっています。日本政府が求められていることは、戦争をする国づくりではなく外交による平和的解決です。しかし武器輸出三原則の見直しや膨大化する防衛費など戦争ができる国づくりを進めています。憲法改正についても主張を強めています。

国労は毎年、国労被対協とともに国鉄原爆慰霊式典を組合員カンパの取り組みのもとに実施してきましたが、組織人員の減少とともにカンパ集約も厳しくなっています。現職再雇用、関連グループを問わず、全組合員のカンパ取り組みを再度お願いします。方針にも記載していますが組合員一人 200 円の取り組みとさせていただきます。

平和を求める運動は、共闘組織との連携も重要であり取り組んでいきます。また次世代組合員の学習会・集会への参加体制を作る必要があります。

この間、国労フクシマ視察学習交流会を開催してきましたが、現状を見て感じ、考えることは重要であることから、今後の取り組みについては、縮小は必要となりますが継続して開催していきたいと考えます。

最後に、国鉄労働組合に課せられた課題は多くあります。組織が厳しい状況に置かれていることも事実ですが、そうした現実から目を背けることなく全員の団結で展望を開いていこうではありませんか。国労運動を引き継ぎ、残すことが重要であり、職場の課題に向き合う労働組合を J R 世代は求めています。そのことを意識し考え闘いを作り、すべてを組織拡大につなげることを最後にお願ひし、第 95 回定期全国大会の集約とさせていただきますと思います。

2 日間の討論、大変ありがとうございました。